

第4回

摂津市上下水道事業 経営審議会

令和8年8月31日

摂津市上下水道部



本日の議題 「経営改善策について②」

1. スケジュールについて
2. 料金算定のプロセスについて
3. 料金体系について
4. 料金シミュレーションについて
5. 今後のスケジュールについて

1. スケジュールについて

●今後のスケジュール(案)

第1回

○審議内容
水道事業の現状と課題について①

- ・摂津市上下水道事業経営審議会について
- ・水道事業の概要について
- ・施設の現状について
- ・財源の状況について
- ・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

○審議内容
水道事業の現状と課題について②

- ・収益的収入及び支出について
- ・財務状況について
- ・水道事業における課題整理
- ・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

○審議内容
経営改善策について①

- ・水道料金の現状について
- ・料金体系上の課題整理
- ・料金算定のプロセスについて
- ・総括原価算定と平均改定率について

令和8年7月2日

第4回

○審議内容(案)
経営改善策について②

- ・料金算定のプロセスについて
- ・料金体系について
- ・料金シミュレーションについて

令和8年8月31日

第5回

○審議内容(案)
経営改善策について③
答申案の検討について

令和8年9月

第6回

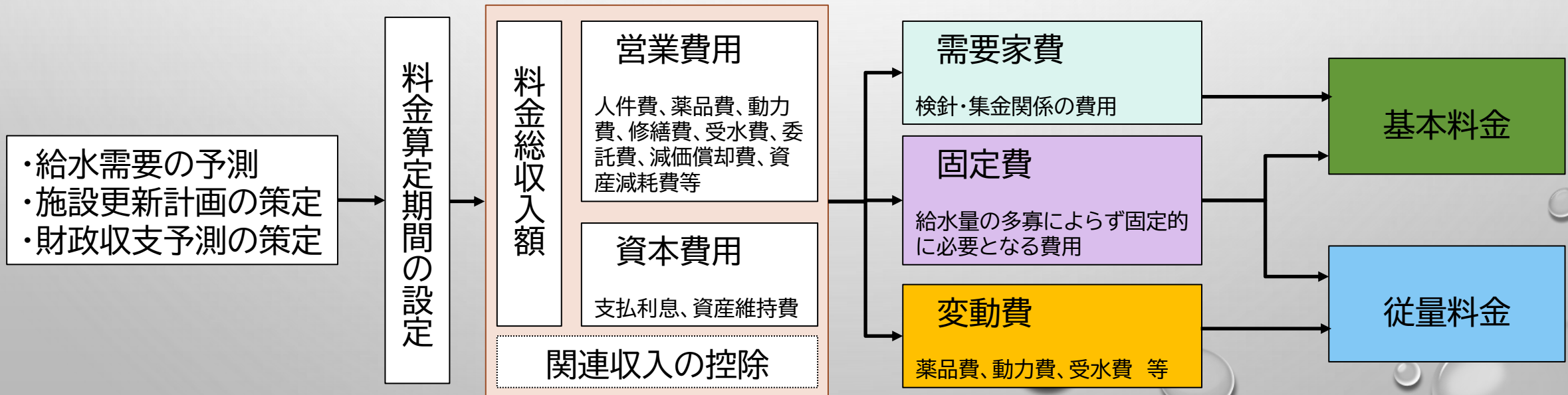
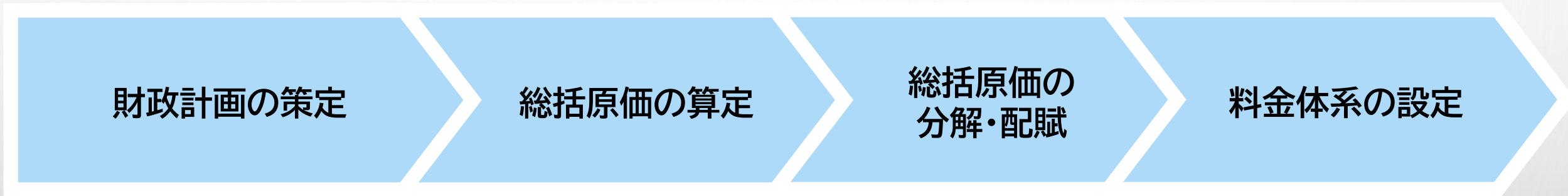
○審議内容(案)
答申案の検討及び答申

令和8年10月

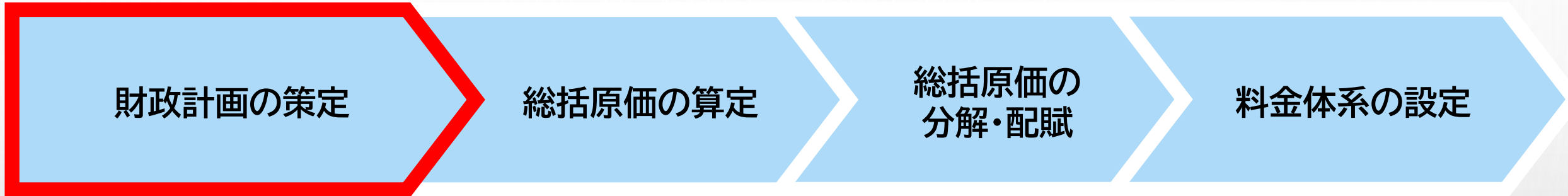
2. 料金算定のプロセスについて

●水道料金算定のプロセス

公益社団法人日本水道協会が定める「水道料金算定要領（令和7年2月改訂）」では、新たな料金体系を設定するにあたって、以下の工程が示されています。



2. 料金算定のプロセスについて

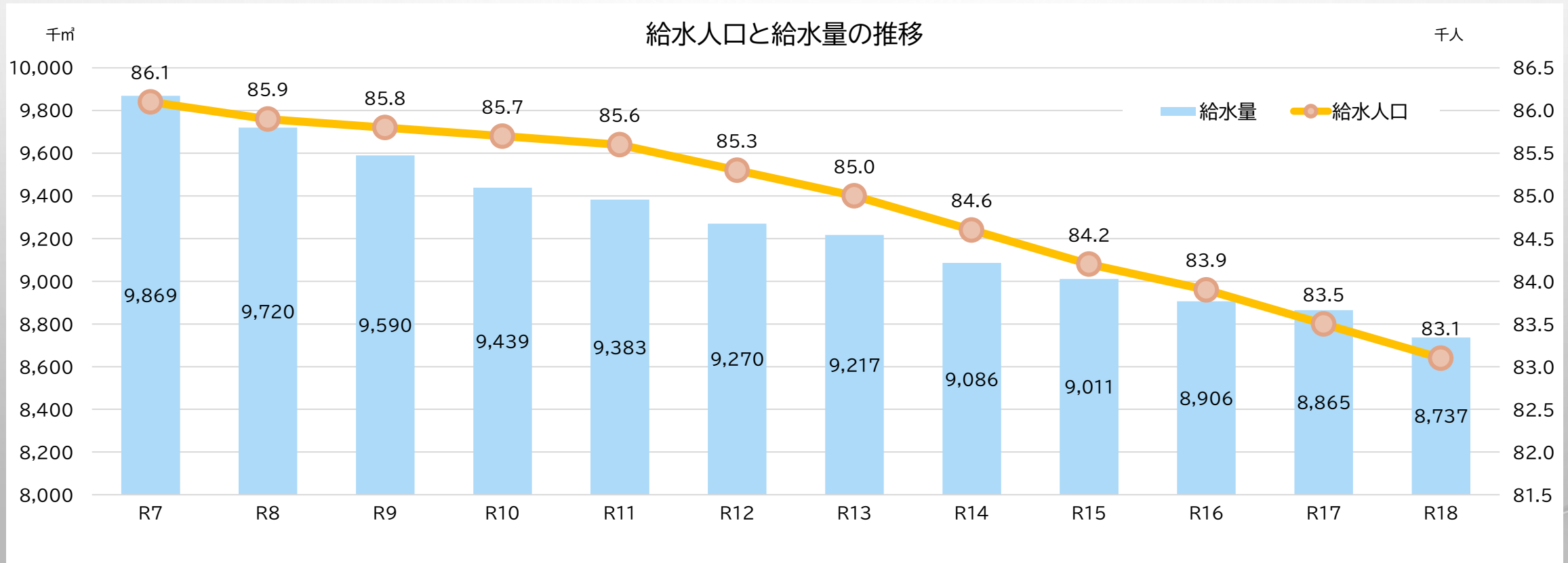


- 料金算定の基礎となる期間(料金算定期間)を決定します。なお、水道料金算定要領には料金算定期間を3～5年に設定するとされています。
- 料金算定期間における人口推移、水需要、業務量等を予測し、それらの予測に基づいた収支の見通しを検討します。
- 水道施設の現状を踏まえ、料金算定期間における施設整備計画を策定、それらの整備に必要な財源の見通しを検討するとともに、現金預金や企業債残高の推移の予測を行います。
- 今回の経営審議会においては、令和6年度に策定した摂津市水道事業経営戦略〔改定版〕における収支見通しを基準に、令和7年度の決算の状況や物価変動、人員配置等を踏まえ精査を行った財政計画に基づき、水道料金算定を行います。

2. 料金算定のプロセスについて

●財政計画における前提条件①

- ・ 料金算定期間は、令和9年度から令和12年度までの4年間とします。
- ・ 給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所の公表値(令和5年度公表)を市の実績値に合わせて補正し、千里丘駅西地区再開発事業による人口増加を加味した数値を採用します。
- ・ 給水量は、一般用の水量の合計とし、過去の実績等を踏まえた予測値を採用します。



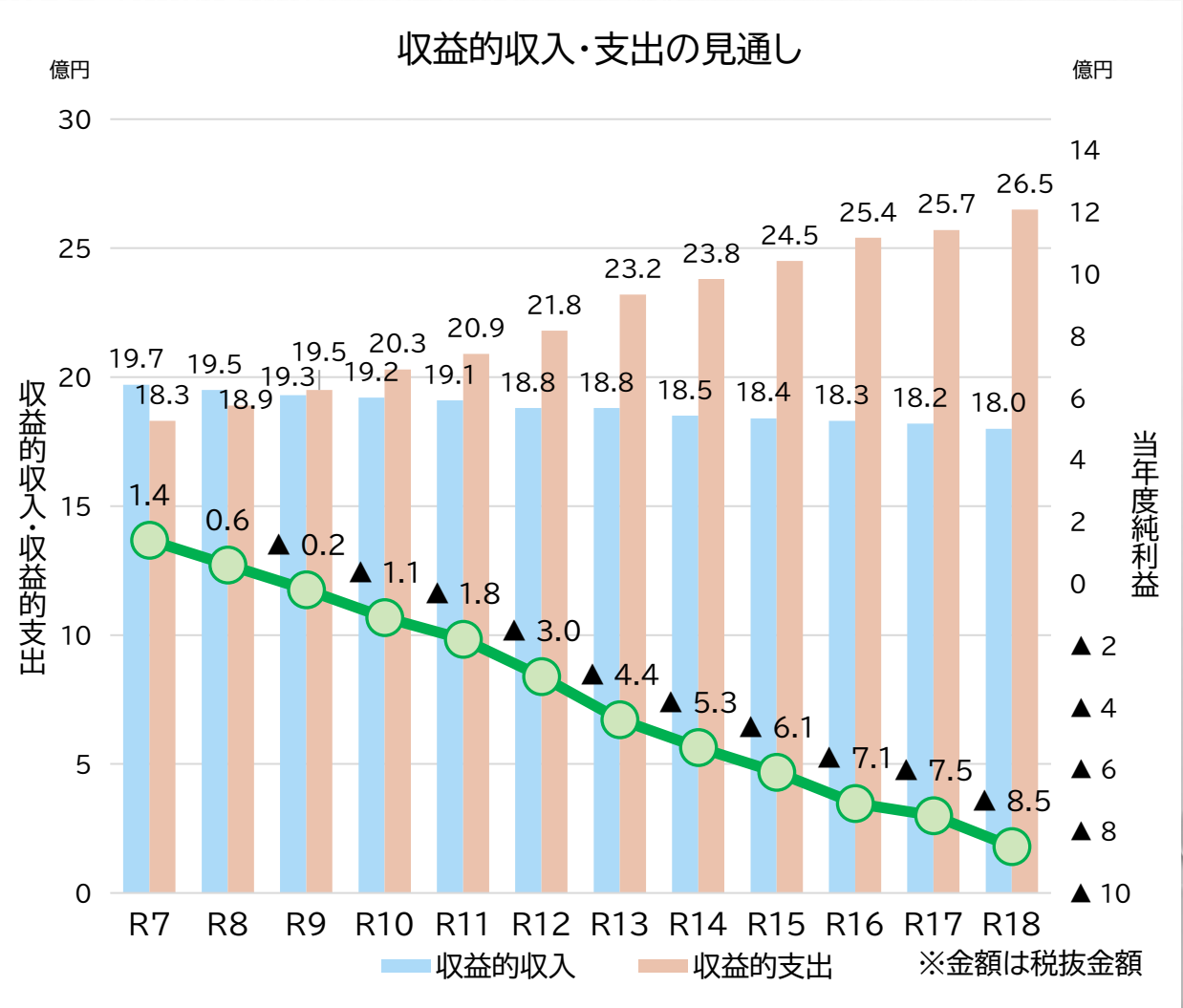
2. 料金算定のプロセスについて

●財政計画における前提条件②

業務量は、令和7年度末までの数値等に更新した上で下記の表のとおり算出した数値を採用します。

・財政計画における算定方法

区 分	条 件
修繕費 委託料	令和7年度決算の数値に物価上昇率3%を乗じて算出
薬品費 動力費	令和7年度実績単価に物価上昇率3%を加味した数値から算出
受水費	受水単価72円/m ³ に企業団水量を乗じて算出
企業債償還金 企業債利息	令和7年度以降の起債予定額を加味して算出 利率は年3.5%とする
長期前受金戻入 減価償却費	令和7年度以降の予定資産を加味して算出
人件費	令和8年4月以降の水道事業の人件費を計上
上記以外の収入 及び支出	令和7年度決算数値と同額を計上

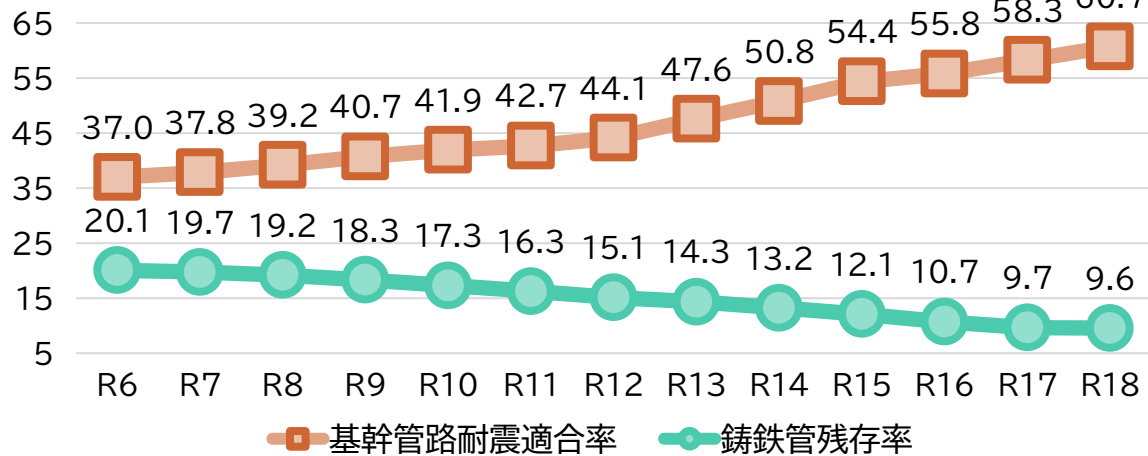


2. 料金算定のプロセスについて

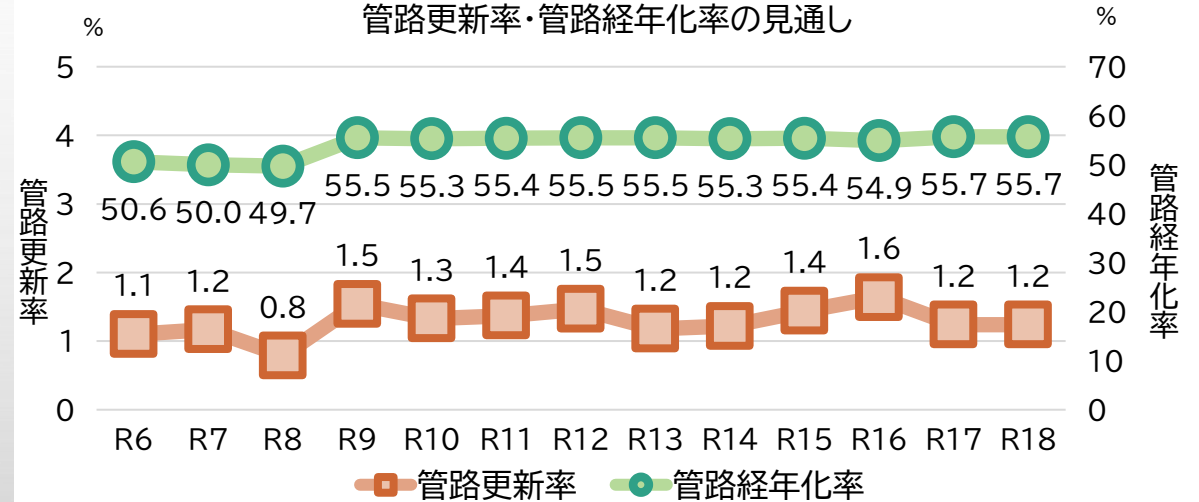
●財政計画における前提条件③

- 機械等については、太中浄水場の浄水施設の更新は行わず、自己水の維持に必要な修繕を実施するシナリオを採用し、配水ポンプや受変電設備等、送水に必要な機械設備の更新を行う計画とします。
- 管路については、管路更新率1%以上を維持する更新を行い、その財源として、企業債、交付金及び自己財源(損益勘定留保資金)を充当します。

基幹管路耐震適合率・鋳鉄管残存率の見通し

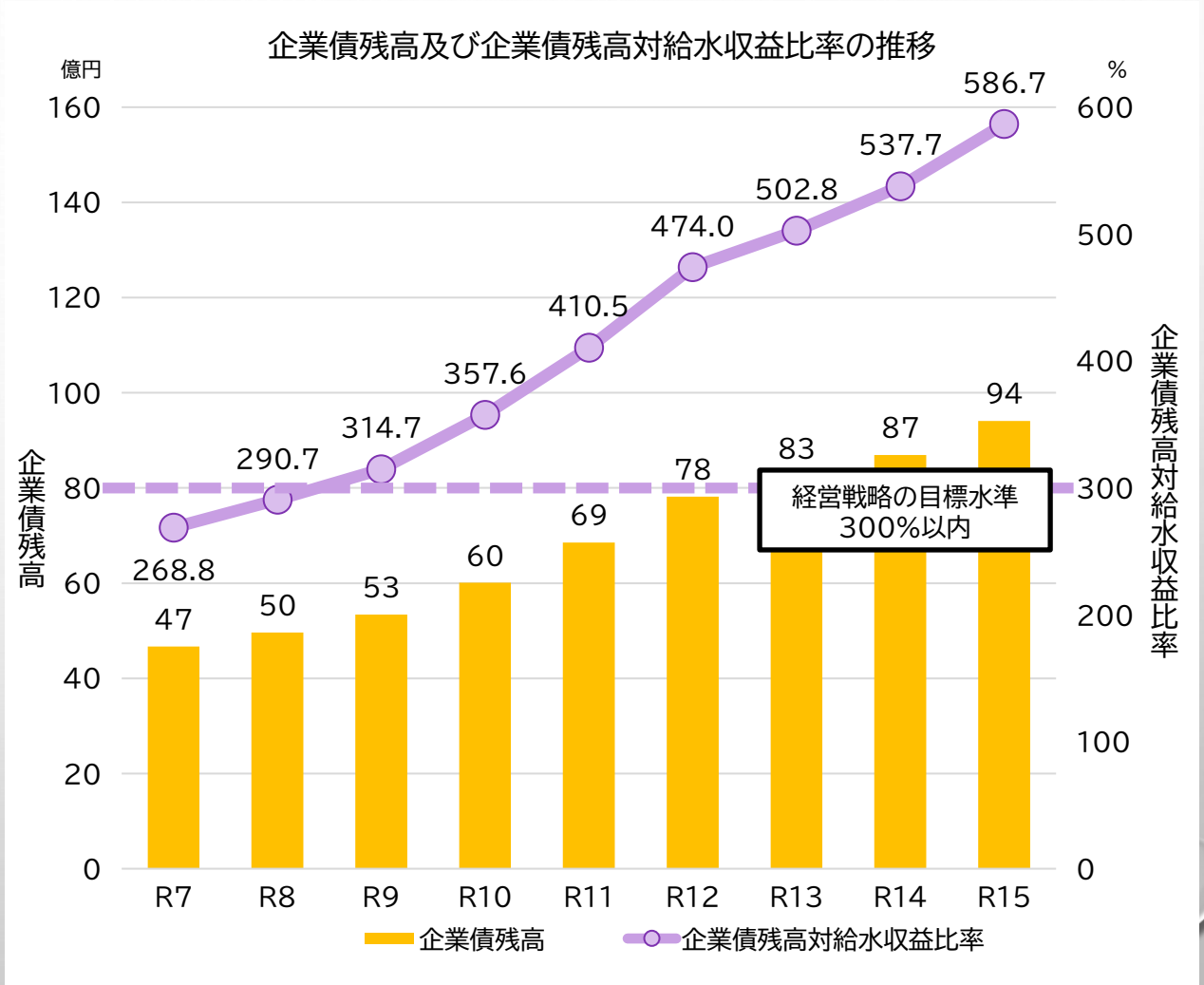
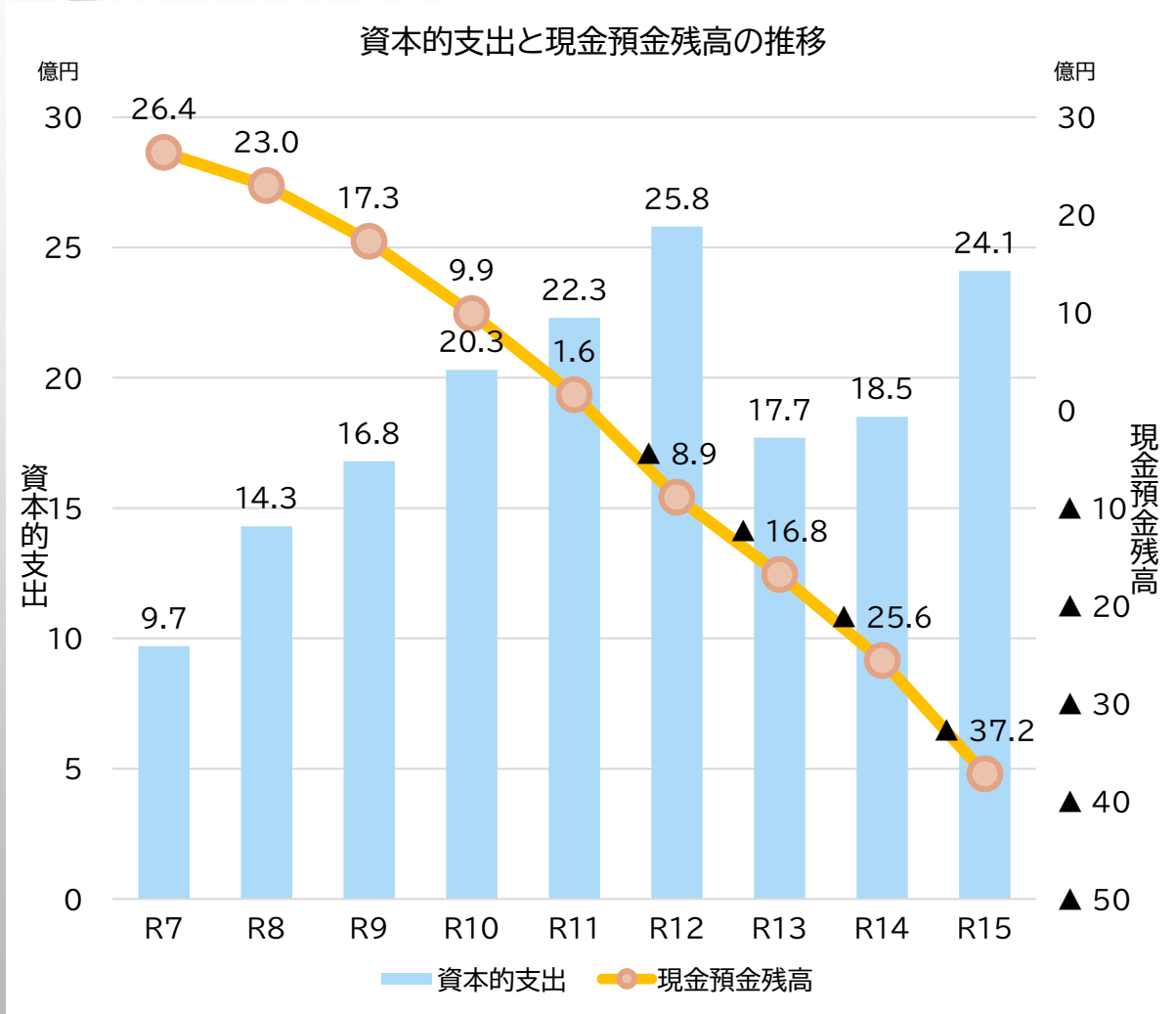


管路更新率・管路経年化率の見通し



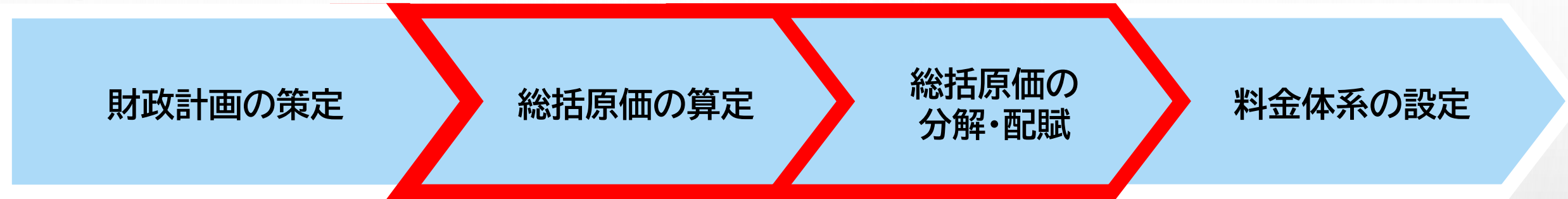
2. 料金算定のプロセスについて

●財政計画における前提条件④

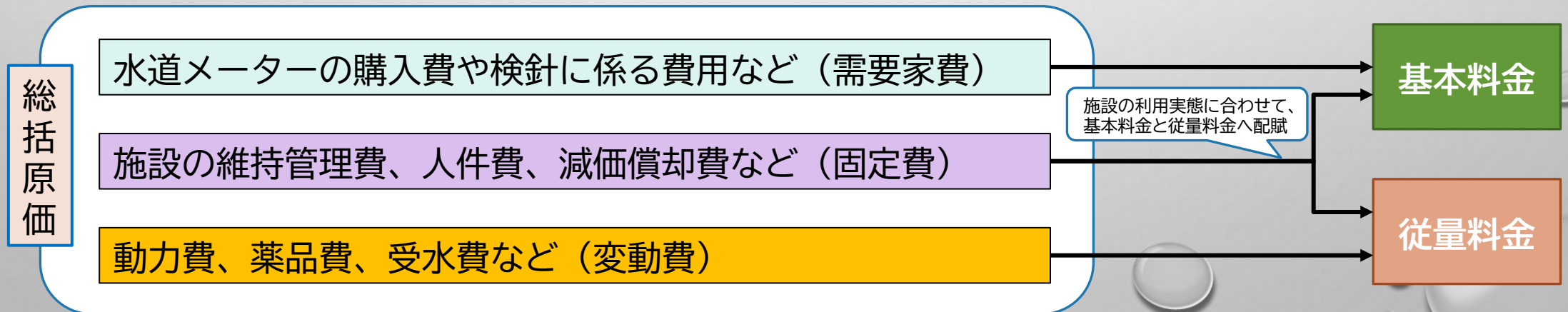


2. 料金算定のプロセスについて

●水道料金算定のプロセス

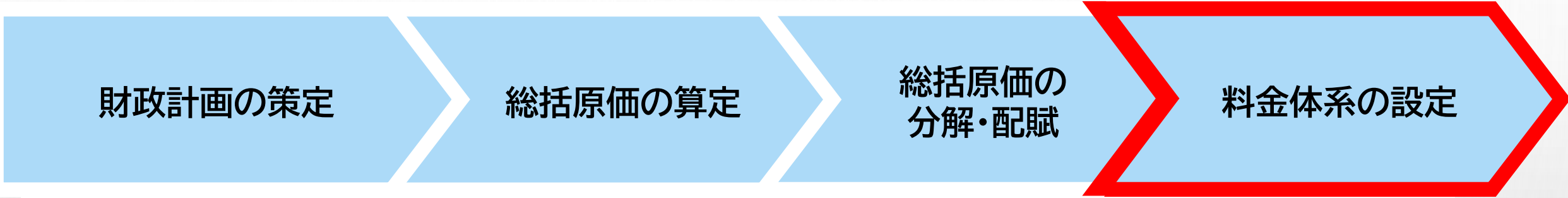


- ・ 料金算定期間内に事業運営に必要な費用と将来の物価変動等に備えるための資産維持費(資産維持率1%により算出)を総括原価(約86億円)とし、総括原価を賄うことができる水準の料金収入を算定します。
- ・ 総括原価は、使用水量に関わらず発生する費用(水道メーターの購入費、検針にかかる費用、人件費、減価償却費等)を基本料金へ、使用水量に応じて変動する費用(動力費や薬品費等)を従量料金へ配賦し、新たな料金表を決定します。



2. 料金算定のプロセスについて

●水道料金算定のプロセス



- 算定した総括原価に見合う料金収入が得られるよう、新たな料金表を作成します。

水道料金単価表(1か月単位・消費税抜き)

区分	メーターの 口径	基本料金	従量料金(1m³につき)									
			6m³まで	7～ 8m³	9～ 10m³	11～ 20m³	21～ 30m³	31～ 50m³	51～ 100m³	101～ 500m³	501～ 100m³	1001m³ 以上
一般	20mm以下	680円	0円	59円	139円	145円	175円	255円	330円	370円	385円	415円
	25mm	1,380円	139円									
	40mm	6,400円										
	50mm	11,300円										
	75mm	30,600円										
	100mm	59,200円										
	150mm	158,000円										
	200mm	316,000円										

メーター口径：20mmの使用者が
1か月に20m³使用した場合の水道料金

基本料金

680円

従量料金

6m³まで

0円×6m³=

0円

7～8m³

59円×2m³=

118円

9～10m³

139円×2m³=

278円

11～20m³

145円×10m³=

1,450円

2,526円

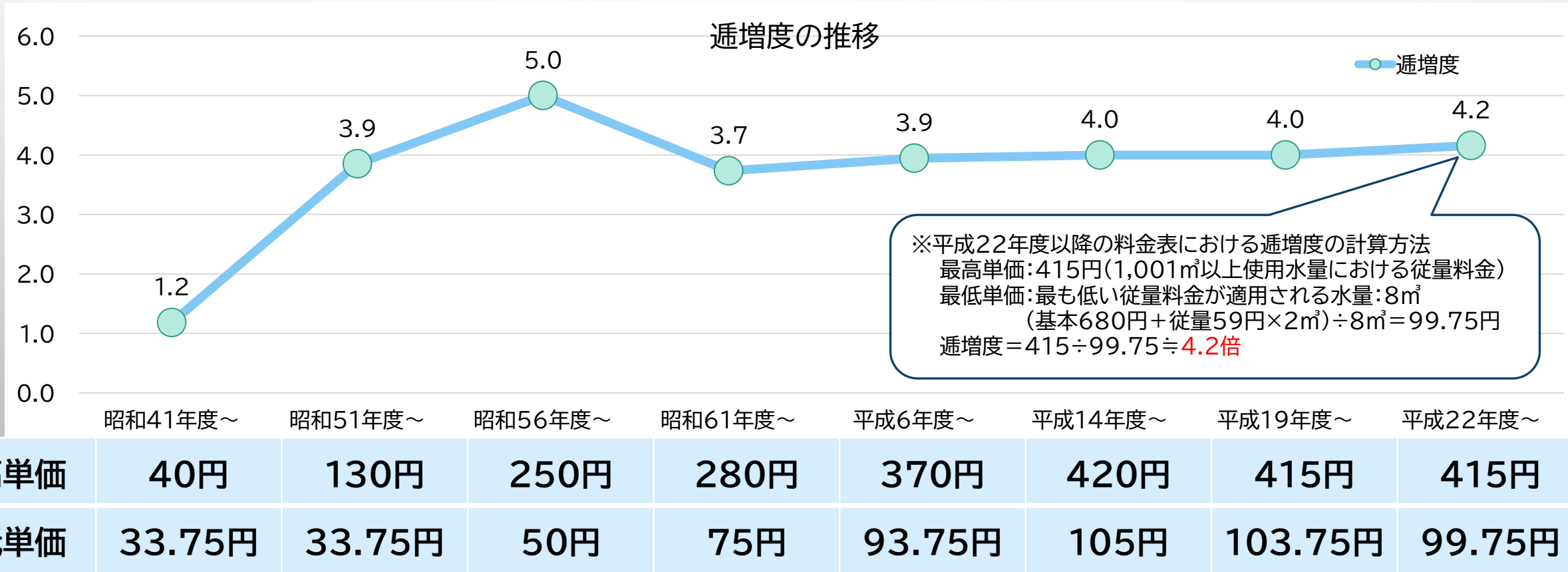
※請求時の水道料金は2か月ごとの使用水量に応じた
金額となります。また、下水道使用料及び消費税相
当額を加えた額となります。

3. 料金体系について

●改定時に見直すべき課題について

①逓増度について

下記のグラフが示すとおり、本市の逓増度は高い水準で推移しており、大口使用者の水量の変動が経営に大きな影響を及ぼします。大口需要者へ依存する状況を緩和し、安定した収益構造を確立するために、逓増度を大阪府内33市における平均値の2.9程度へ見直すこととします。

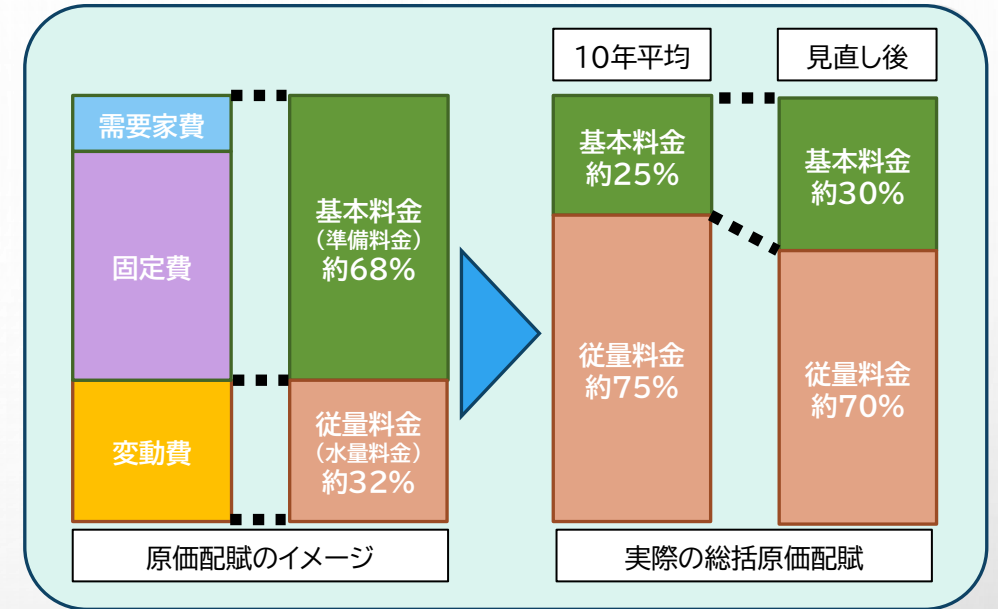


3. 料金体系について

●改定時に見直すべき課題について

②基本料金と従量料金の収入割合について

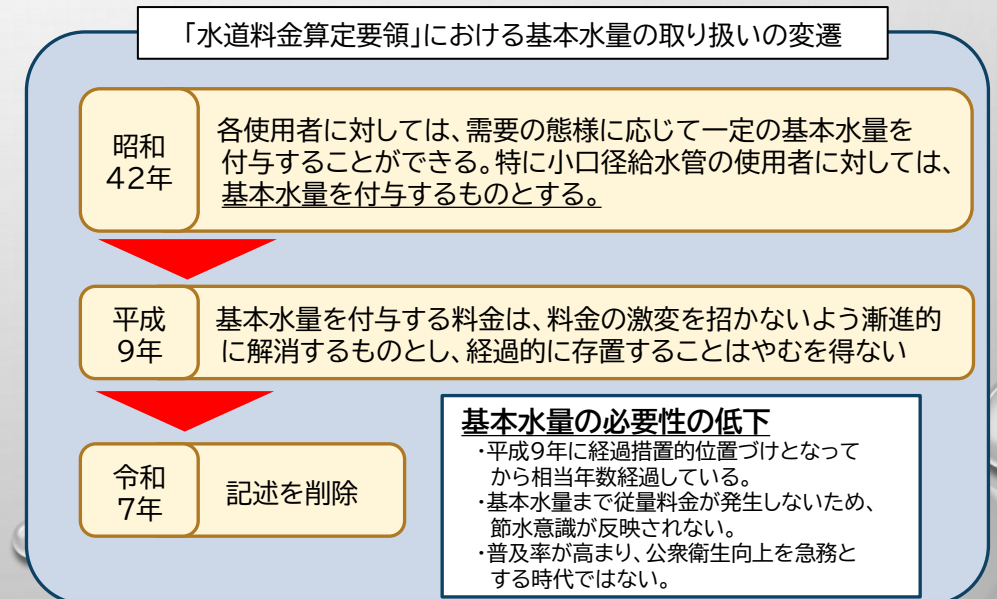
水道料金算定要領に基づき、需要家費は基本料金(準備料金)へ、固定費は基本料金(準備料金)と従量料金(水量料金)へ、変動費は従量料金(水量料金)へ配賦します。また、固定費の配分基準は、施設利用率を基準に算出し、基本料金と従量料金との収入割合を30:70程度の水準へ見直します。



③基本水量の取扱いについて

右の図のとおり、水道料金算定要領において基本水量の取り扱いの記述は、令和7年2月に削除されており、大阪府内においても43事業体のうち既に22事業体が基本水量制を廃止しています。

基本水量制については、水道の普及が進みその意義が薄れていること、節水意識が反映されないことから、今回の見直しにおいて廃止します。



3. 料金体系について

●見直し後の料金体系について

検討課題及び背景		見直しの方向性
①逓増度について	- 大阪府内33市の中で最も高い水準にある。 - 過去、大口使用者の専用水道切替により収益が大幅に減少した経緯がある。	現在の使用水量区分や逓増制を維持しつつ、逓増度を緩和し、大阪府内平均の2.9程度へ見直します。
②基本料金と従量料金の収入割合について	- 基本料金は、全ての使用者が負担すべき固定的な費用を回収する料金である。 - 現状の割合は25:75であり、基本料金の不足を従量料金で補っている状況である。	水道料金算定要領に基づき総括原価の配賦を行い、基本料金:従量料金=30:70の割合へ見直します。
③基本水量について	- 基本水量制が経過措置的な取り扱いとなってから相当の年数が経過している。 - 基本水量を超えるまで従量料金が発生しないため、節水意識が反映されにくい。	基本水量制を廃止し、使用水量1m ³ から従量料金が発生する料金体系を設定します。

●料金算定期間経過後の目標について

令和12年度末時点の現金預金残高を**10億円以上**とします。

1 月あたり最大支払見込額＋企業債元金償還金の半期分＋災害時に途絶える収入見込額（2 か月分）
 … 1 か月あたりの最大支払見込額 …… 約 5 億円（令和 3 年度～ 7 年度までの実績の平均）
 企業債元金償還金の半期分 …… 約 2 億円
 災害復旧までの間に途絶える給水収益 …… 約 3 億円
 合計 …… 1 0 億円

施設の更新需要に基づく更新計画を踏まえ、令和12年度末時点の企業債残高対給水収益比率を**400%以内**とします。

目標③ 料金回収率について

総括原価を賄う水道料金収入を維持するため、令和12年度末時点の料金回収率を**100%以上**とします。

4. 料金シミュレーションについて

●料金シミュレーションのパターンについて

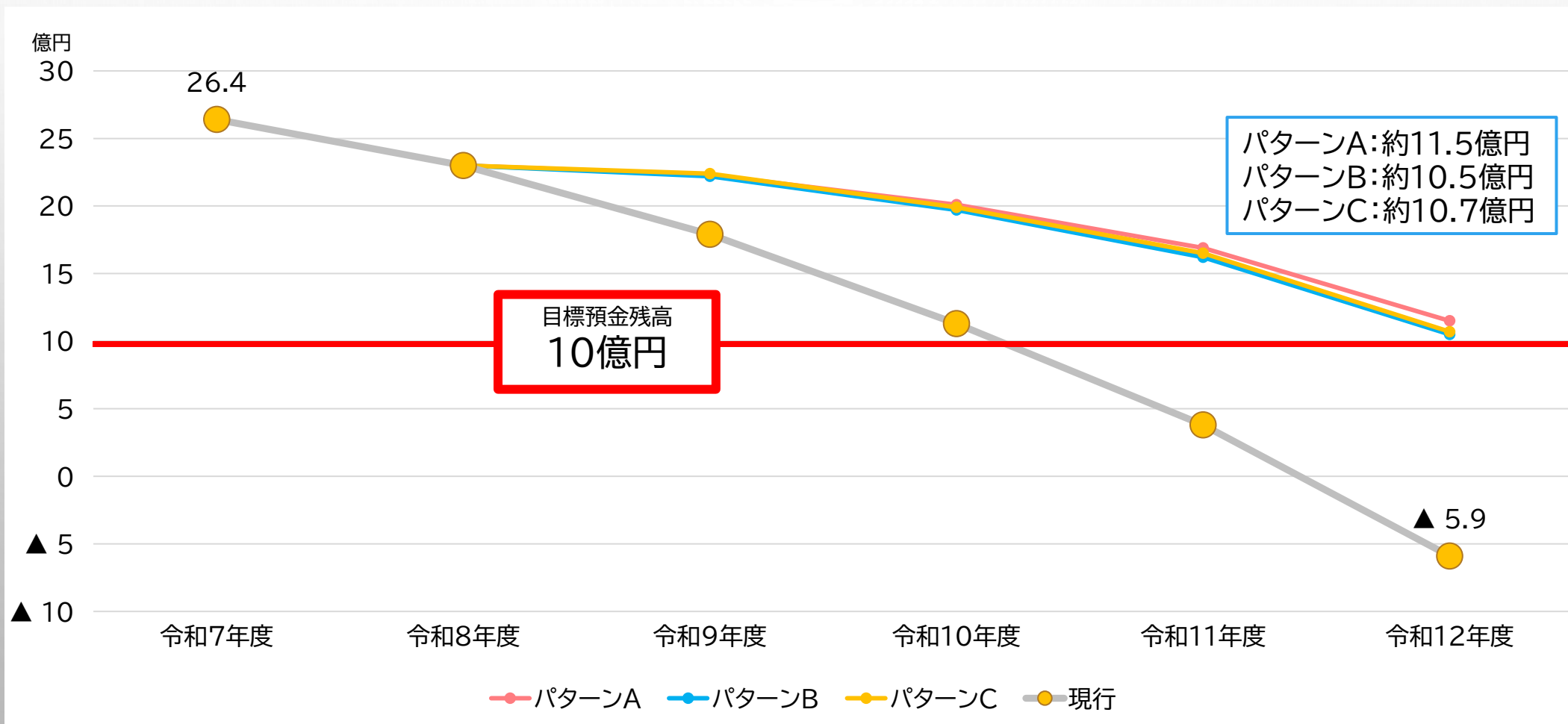
令和12年度末時点で現金預金残高を10億円以上確保しつつ、企業債残高対給水収益比率400%以内に抑制する目標を達成する中で、平均改定率ごとに3つのケースでシミュレーションを行います。

	平均改定率	令和12年度末 現金預金残高	令和12年度末 企業債残高対 給水収益比率	令和12年度末 料金回収率	概 要
現 行	—	▲5.9億円	約493%	約78%	経常収支赤字、現金 預金残高不足となり、 事業継続が困難
パターン A	約26%	約11.5億円	約391%	約98% ※経常収支比率は約106%	現世代の負担減 支払利息増
パターン B	約29%	約10.5億円	約367%	約100%	パターンAと パターンCの中間
パターン C	約32%	約10.7億円	約350%	約103%	将来世代の負担減 支払利息減

4. 料金シミュレーションについて

●現金預金残高の推移

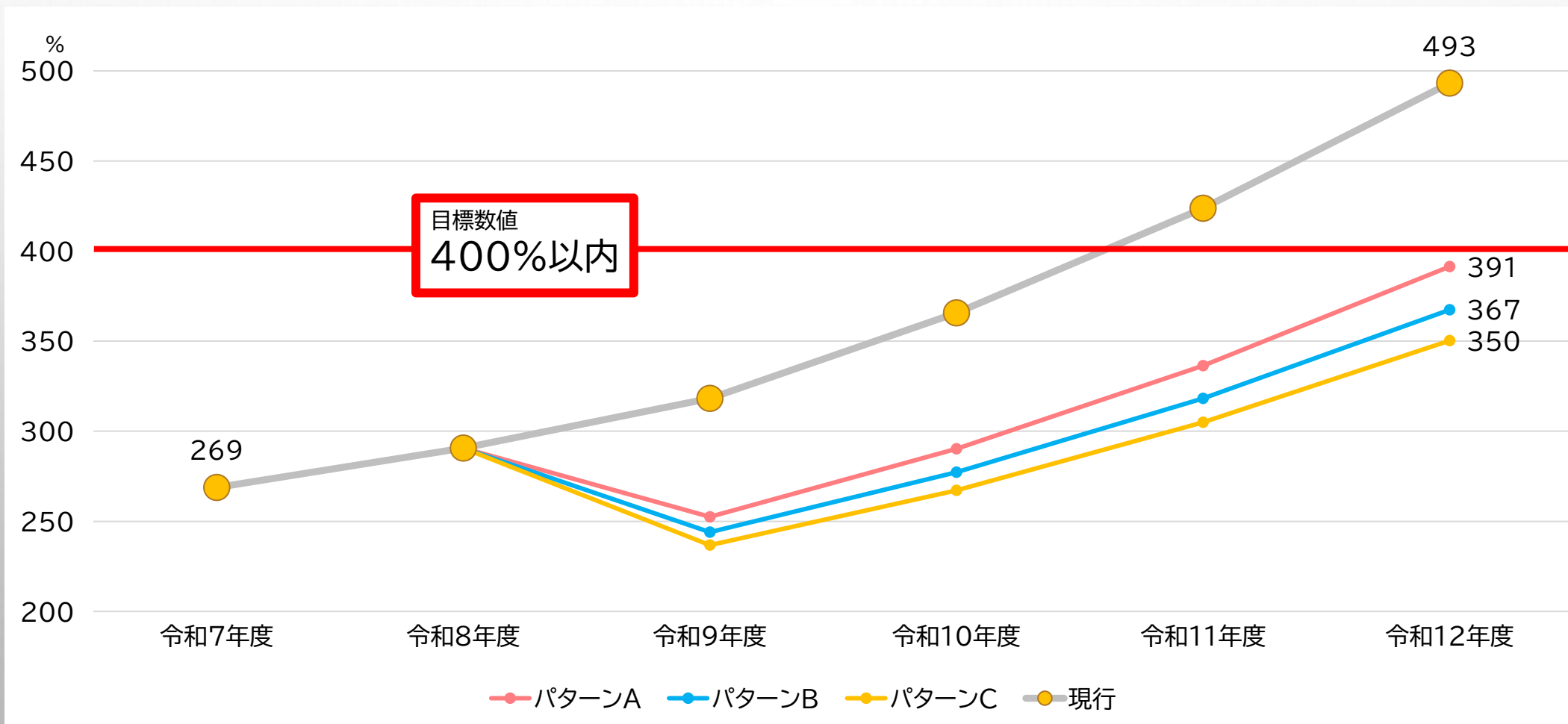
現行の場合、令和11年度に目標金額を下回り、令和12年度には残高マイナスとなりますが、パターンA、パターンB、パターンCいずれのケースの場合でも、現金預金残高は10億円を確保できます。



4. 料金シミュレーションについて

●企業債残高対給水収益比率の推移

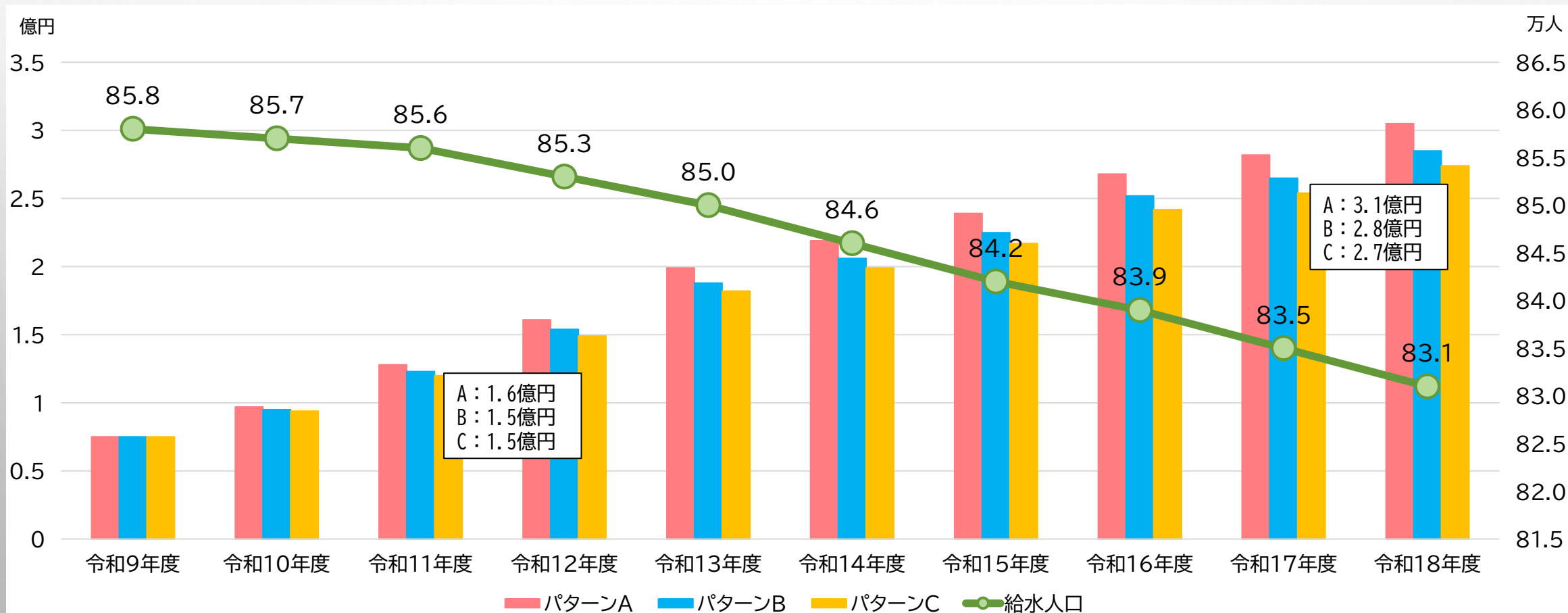
現行の場合では、企業債残高対給水収益比率は、493.2%まで上昇しますが、パターンA、パターンB、パターンCいずれのケースの場合でも、400%以内の数値に収まります。



4. 料金シミュレーションについて

●企業債利息の推移

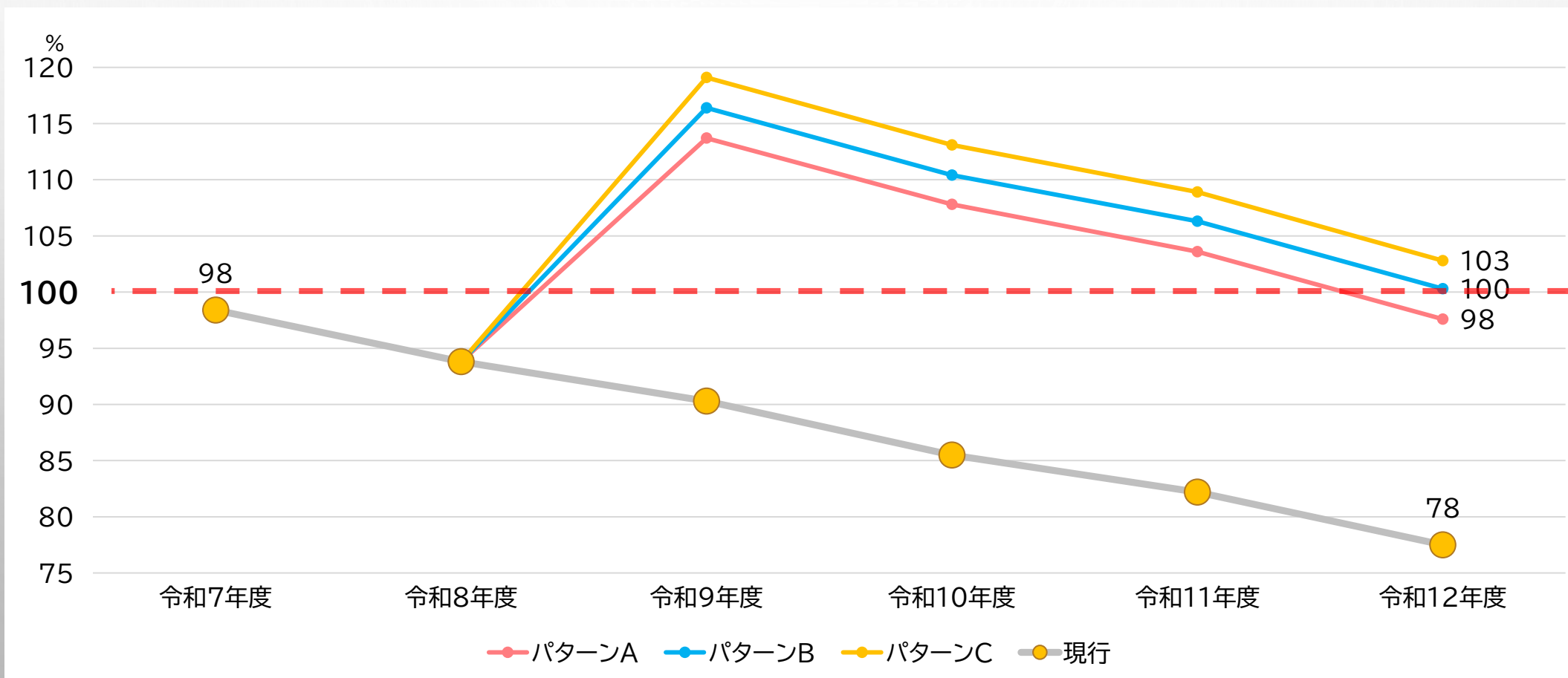
パターンA、パターンB、パターンCいずれの場合においても、企業債残高の増加に伴って企業債利息は増加しますが、パターンAとパターンCとの間に、令和12年度で約1千万円、令和18年度で約4千万円の差が発生します。さらに今後、給水人口は減少していくため、一人あたりの利息負担が増大します。



4. 料金シミュレーションについて

●料金回収率の推移

現行の場合では、算定期間中の料金回収率はいずれも100%を下回ります。
パターンB及びパターンCは、継続的に100%以上の数値を確保できますが、パターンAのみ
令和12年度に100%を下回ります。

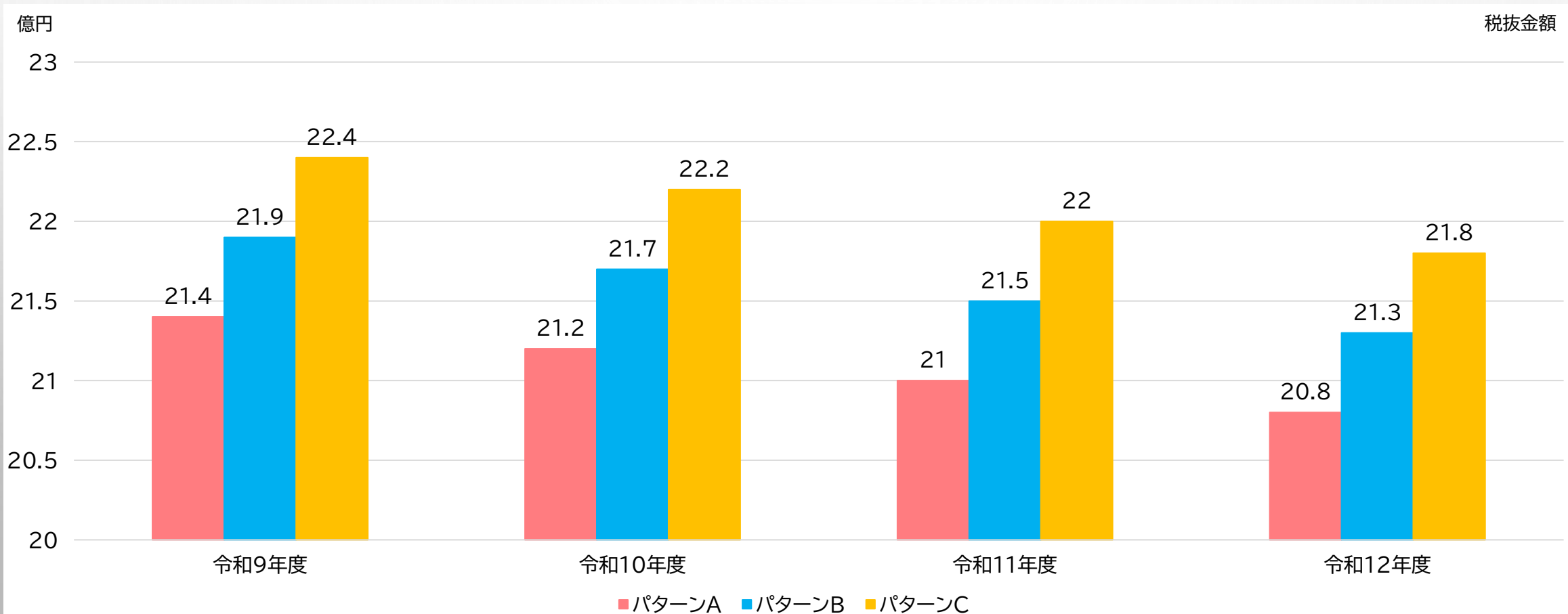


4. 料金シミュレーションについて

●給水収益の推移

料金算定期間における総括原価は約86億円となります。

パターンB、パターンCにおける給水収益は、総括原価を上回りますが、パターンAは総括原価から約1.6億円下回り、差額を補填する財源が別途必要となります。



4. 料金シミュレーションについて

●代表的な口径及び使用水量における水道料金(1か月あたり・消費税抜き)

メーター口径 13mm・20mm

1か月に10m³使用した場合



※世帯人数が1～2人の一般家庭における1か月あたりの概ねの使用水量となります。

現行料金
1,076円



パターン
A

1,426円 +350円

パターン
B

1,464円 +388円

パターン
C

1,508円 +432円

4. 料金シミュレーションについて

●代表的な口径及び使用水量における水道料金(1か月あたり・消費税抜き)

メーター口径 13mm・20mm

1か月に20m³使用した場合



※世帯人数が3人の一般家庭における1か月あたりの概ねの使用水量となります。

現行料金
2,526円



パターン
A

3,226円 +700円

パターン
B

3,314円 +788円

パターン
C

3,428円 +902円

4. 料金シミュレーションについて

●代表的な口径及び使用水量における水道料金(1か月あたり・消費税抜き)

メーター口径 13mm・20mm

1か月に30m³使用した場合



※世帯人数が4人以上の一般家庭における1か月あたりの概ねの使用水量となります。

現行料金
4,276円



パターン
A

5,576円 +1,300円

パターン
B

5,714円 +1,438円

パターン
C

5,898円 +1,622円

4. 料金シミュレーションについて

- 代表的な口径及び使用水量における水道料金(1か月あたり・消費税抜き)

メーター口径 40mm

1か月に100m³使用した場合



※店舗や事務所等における1か月あたりの概ねの使用水量となります。

現行料金
32,590円



パターン
A

45,980円 +13,390円

パターン
B

47,100円 +14,510円

パターン
C

48,660円 +16,070円

4. 料金シミュレーションについて

●代表的な口径及び使用水量における水道料金(1か月あたり・消費税抜)

メーター口径 50mm

1か月に1,000m³使用した場合



※オフィスビルや学校等大規模な事業所における1か月あたりの概ねの使用水量となります。

現行料金
377,990円



パターン
A

456,180円 +78,190円

パターン
B

475,600円 +97,610円

パターン
C

490,960円 +112,970円

4. 料金シミュレーションについて

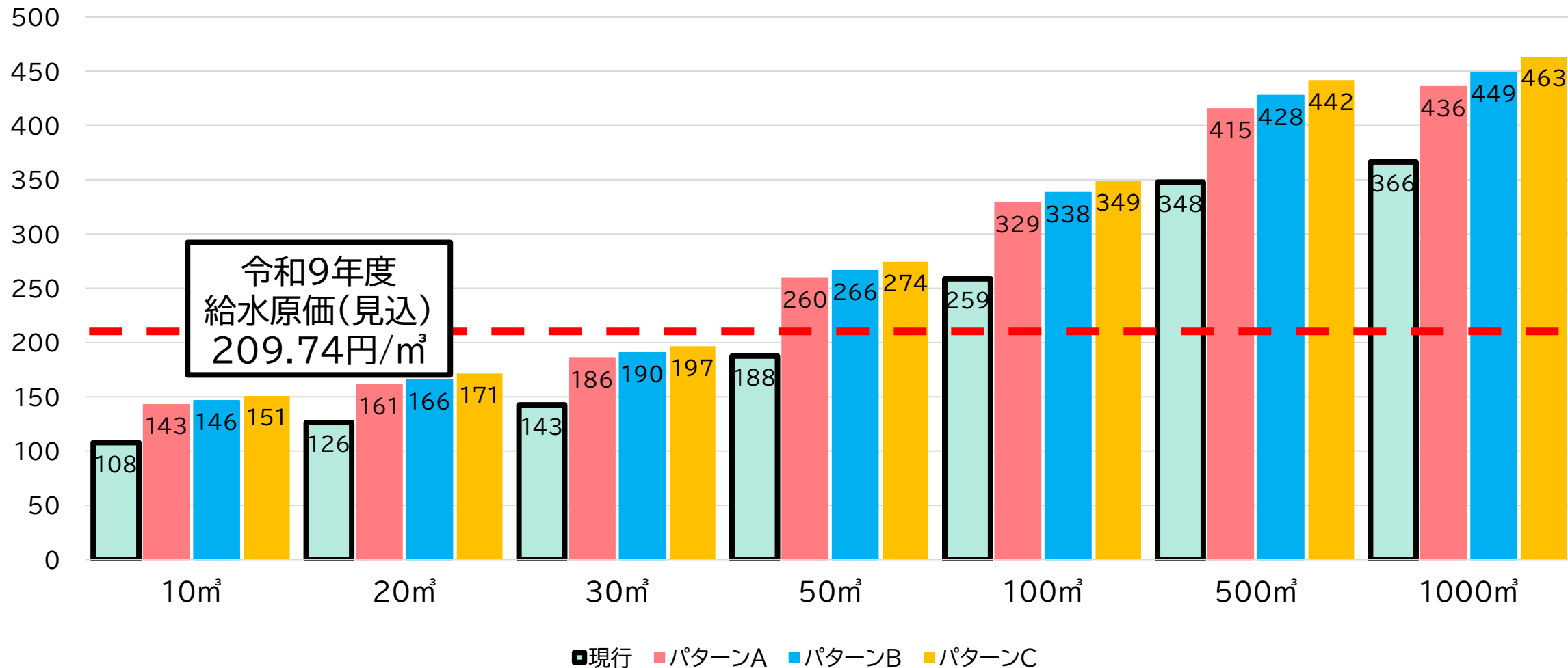
●各パターンの各指標の整理について

	平均改定率	令和12年度末 現金預金残高 10億円以上	令和12年度末 企業債残高対 給水収益比率 400%以内	令和12年度末 料金回収率 100%以上	基本料金割合	逓増度
パターン A	約26%	○	○	×	約30%	2.8
※経常収支比率は約106%						
パターン B	約29%	○	○	○	約30%	2.8
パターン C	約32%	○	○	○	約30%	2.8

4. 料金シミュレーションについて

●口径13・20mmの使用者における各パターンの使用水量ごとの料金回収率について

単位:円/m³



7. 今後のスケジュールについて

●今後のスケジュール(案)

第1回

○審議内容
水道事業の現状と課題について①

- ・摂津市上下水道事業経営審議会について
- ・水道事業の概要について
- ・施設の現状について
- ・財源の状況について
- ・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

○審議内容
水道事業の現状と課題について②

- ・収益的収入及び支出について
- ・財務状況について
- ・水道事業における課題整理
- ・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

○審議内容
経営改善策について①

- ・水道料金の現状について
- ・料金体系上の課題整理
- ・料金算定のプロセスについて
- ・総括原価算定と平均改定率について

令和8年7月2日

第4回

○審議内容(案)
経営改善策について②

- ・料金算定のプロセスについて
- ・料金体系について
- ・料金シミュレーションについて

令和8年8月31日

第5回

○審議内容(案)
経営改善策について③
答申案の検討について

- ・その他の経営課題改善策について
- ・答申案の検討

令和8年10月1日

第6回

○審議内容(案)
答申案の検討及び答申

令和8年10月